

# MIYAZAKI

# 中央会だより 7

July 2023 No.733

つながろうひなたで



ともに考えともに動く連携組織のパートナー 宮崎県中小企業団体中央会

2023.10.27(金)~29(日)

#### CONTENTS

村条 ************************************	[PI]
【臨時調査報告】県内の中小企業・ 小規模事業所における賃上げ、 人材確保等に関する調査	
インフォメーション	[P5]
レポート	[P7]
ほっとひと息	[P10]
情報連絡員報告 ·····	[P11]



## 臨時調查報告

## 県内の中小企業・小規模事業所における賃上げ、 人材確保等に関する調査

宮崎県中央会では、今年の春闘において大手企業を中心に大幅な賃金引上げが表明された中、県内の中小企業・小規模 事業所における物価高騰による価格転嫁と賃上げの状況、また経営上の大きな課題である人材確保等の状況について臨 時調査を実施しました。

調査期間:令和5年4月7日~4月21日

調査対象:宮崎県中小企業団体中央会 会員組合に所属する事業所

調査依頼数:281組合 (5人未満29社、~10人未満21社、~20人未満18社) 調査回答数:96事業所 ~30人未満8社、~50人未満5社、50人以上15社

調査内容: 1 物価高騰に伴う価格転嫁について

- 2 賃上げについて
- 3 人材確保について
- 4 隣県への半導体製造工場進出に係る影響について

#### 1 物価高騰に伴う価格転嫁について

現在の仕入価格(原価)の状況については、1年前と比較して「上昇した」が85%、「変わらない」が7%であり、多くの事業所の仕入価格(原価)が上昇している。

また、販売価格・受注価格への転嫁状況については、「価格引上げ(転嫁)ができている」が29%、「一部価格引上げ(一部転嫁)ができている」が29%、「価格引上げ(転嫁)の交渉中」が13%、「価格引上げ(転嫁)ができていない」が21%であり、6割以上の事業所が十分に価格転嫁ができていないことがわかる。

販売・受注価格への転嫁が進まない理由としては、「価格引上げ(転嫁)による受注量・販売量の減少を危惧している」が31%、「価格交渉に応じてもらえない」が8%となっており、今後の取引先との関係を危惧して交渉できていない現状が窺える。 業種板、 価格変動

#### (1)仕入価格(1年前)と比較した状況

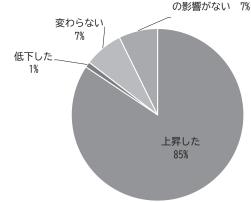
	回答選択肢	回答数	回答率
1	上昇した	81	84.4%
2	低下した	1	1.0%
3	変わらない	7	7. 3%
4	業種柄、価格変動の影響がない	7	7. 3%
	合計	96	100%

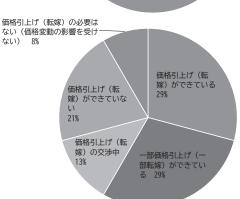
#### (2)販売・受注価格への転嫁状況

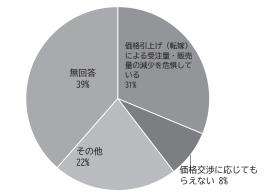
	回答選択肢	回答数	回答率
1	価格引上げ(転嫁)ができている	28	29. 2%
2	一部価格引上げ(一部転嫁)ができ ている	28	29. 2%
3	価格引上げ(転嫁)の交渉中	12	12.5%
4	価格引上げ(転嫁)ができていない	20	20.8%
5	価格引上げ(転嫁)の必要はない (価格変動の影響を受けない)	8	8.3%
	合計	96	100%

#### (3)価格転嫁が進まない理由

	回答選択肢	回答数	回答率
1	価格引上げ(転嫁)による受注量・ 販売量の減少を危惧している	30	31%
2	価格交渉に応じてもらえない	8	8%
3	その他	21	22%
4	無回答	37	39%
	合計	96	100%







#### 2 賃上げについて

物価高騰に対する従業員の賃上げ実施については、「既に賃上げした」が46%、「今後、1年以内に賃上げする予定」が20%、「賃上げしない」が13%、「検討中」が19%となっており、賃上げ対応する事業所が約6割となっている。

賃上げした内容については、「定期昇給」が18%、「ベースアップ」が14%、「基本給の引上げ(定期昇給のない事業所)」が13%、「賞与(一時金)の増額」が9%となっている。

また、前年度比の賃上げ率は、「4~5%未満」が25%、「2~3%未満」が23%、「1~2%未満」が20%となっている。

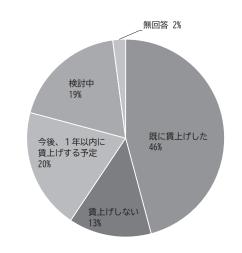
『賃上げを実施しない』理由としては、「コスト増加分を十分に価格転嫁できていないため」が20%、「原材料価格が高騰しているため」が12%、「電気代が高騰しているため」「燃料代が高騰しているため」「従業員の増員を予定しているため」「今後の取引量に不安があるため」「現在ある債務の返済に影響を与えるため」の5項目が9%となっており、複数の要因が重なって賃上げが実施できない状況になっていることが窺える。

『賃上げを実施する上で必要なこと』は、「製品・サービス単価の値上げ(価格転嫁)」、「製品・サービスの受注拡大」が15%、「仕入・外注単価の低減」が13%、「エネルギー価格の低減」が12%となっており、価格転嫁・価格低減が賃上げ実施に欠かせないと考えていることが窺える。

今後の賃上げ実施や賃上げ額(率)の決定に当たり重視する要素については、「企業の業績」が34.1%、「物価の動向」が22.1%、「人材不足による労働力の確保・定着」が19.2%となっており、賃上げ実施には複合的な好転要素が必要であることが窺える。

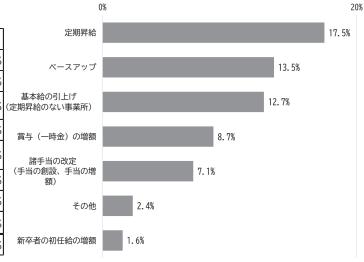
#### (1)物価高騰に対する従業員の賃上げ状況

	回答選択肢	回答数	回答率
1	既に賃上げした	44	45.8%
2	賃上げしない	13	13.5%
3	今後、1年以内に賃上げする予定	19	19.8%
4	検討中	18	18.8%
5	その他	0	0.0%
6	無回答	2	2.1%
	合計	96	100%



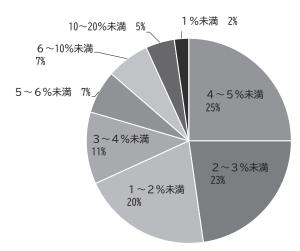
#### (2)賃上げの内容(複数回答)

	回答選択肢	回答数	回答率
1	定期昇給	22	17. 5%
2	ベースアップ	17	13.5%
4	基本給の引上げ (定期昇給のない事業所)	16	12. 7%
3	賞与(一時金)の増額	11	8. 7%
6	諸手当の改定 (手当の創設、手当の増額)	9	7. 1%
7	その他	3	2.4%
5	新卒者の初任給の増額	2	1.6%
8	無回答	46	36. 5%
	合計	126	100%



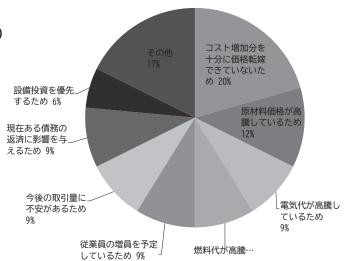
#### (3)前年比の賃上げ率

(賃上げしたと回答した事業所) ※「無回答」除く。



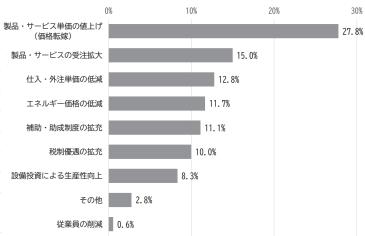
#### (4)賃上げを実施しない理由(複数回答・無回答除く)

	回答選択肢	回答数	回答率	回答率
1	コスト増加分を十分に価格転嫁でき ていないため	7	6.9%	20. 6%
2	原材料価格が高騰しているため	4	4. 0%	11. 8%
3	電気代が高騰しているため	3	3.0%	8. 8%
4	燃料代が高騰しているため	3	3.0%	8. 8%
5	従業員の増員を予定しているため	3	3.0%	8. 8%
6	今後の取引量に不安があるため	3	3.0%	8. 8%
7	現在ある債務の返済に影響を与えるため	3	3.0%	8.8%
8	設備投資を優先するため	2	2.0%	5. 9%
9	今後、借入の予定があるため	0	0.0%	0.0%
10	その他	6	5.9%	17. 6%
	合計	101	100%	100.0%



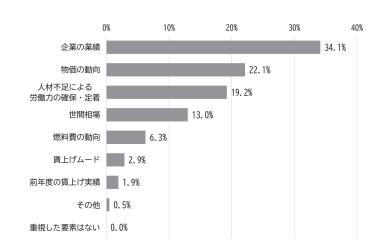
#### (5)賃上げを実施する上で必要なこと(複数回答・無回答除く)

	回答選択肢	回答数	回答率	回答率
1	製品・サービス単価の値上げ(価格 転嫁)	50	25. 6%	27. 8%
2	製品・サービスの受注拡大	27	13. 8%	15.0%
3	仕入・外注単価の低減	23	11.8%	12.8%
4	エネルギー価格の低減	21	10.8%	11. 7%
5	補助・助成制度の拡充	20	10.3%	11.1%
6	税制優遇の拡充	18	9. 2%	10.0%
7	設備投資による生産性向上	15	7. 7%	8.3%
8	その他	5	2.6%	2.8%
9	従業員の削減	1	0.5%	0.6%
	合計	195	100%	100.0%



#### (6)賃上げ実施や賃上げ額(率)決定に当たり重視する要素(複数回答)

	回答選択肢	回答数	回答率
1	企業の業績	71	34. 1%
2	物価の動向	46	22.1%
3	人材不足による労働力の確保・定着	40	19. 2%
4	世間相場	27	13.0%
5	燃料費の動向	13	6.3%
6	賃上げムード	6	2. 9%
7	前年度の賃上げ実績	4	1.9%
8	その他	1	0.5%
9	重視した要素はない	0	0.0%
	合計	208	100%



#### 3 人材確保について

現在、従業員が「かなり不足している」が14%、「やや不足している」が50%、「確保できている」が36%となっており、6割以上の事業所が人手不足となっている。

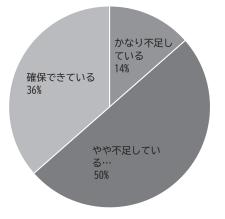
人材不足への対応としては、「正社員の採用」が37%、「業務プロセスの見直しによる業務効率化」が16%、「パートタイマーなどの有期雇用社員の採用」が15%、「労働時間・残業時間の増加」と「IT化等設備投資による生産性向上」が8%となっており、正社員や有期雇用社員の採用をすることで人材不足を補っている事業所が半数を占めている。

一方で、令和4年度(令和4年4月1日~令和5年3月31日)の従業員採用では、「募集し、予定人数を採用できた」が27%、「募集したが、予定人数を採用できなかった」が27%、「募集したが、全く採用できなかった」が13%となっており、約4割の事業所が希望する採用数を満たすことができていない。

事業所が考える『求職者に対して魅力ある企業・職場となるための取組み』は、「賃上げの実施」が32%、「福利厚生の充実」が26%、「人材育成・研修制度の充実」が14%と、求職者(労働者)の勤務条件・勤務環境に関わる取組みが上位を占めている。

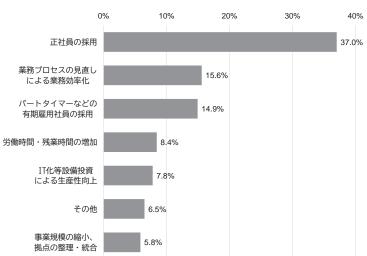
#### (1)従業員の確保状況

	回答選択肢	回答数	回答率		
1	かなり不足している	13	13.5%		
2	やや不足している	48	50.0%		
3	確保できている	35	36.5%		
	合計	96	100%		



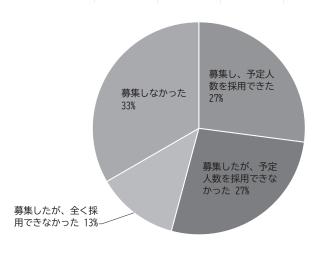
#### (2)人材不足への対応(複数回答)

	回答選択肢	回答数	回答率
1	正社員の採用	57	37.0%
2	業務プロセスの見直し による業務効率化	24	15.6%
3	パートタイマーなどの 有期雇用社員の採用	23	14.9%
4	労働時間・残業時間の増加	13	8.4%
5	IT化等設備投資 による生産性向上	12	7. 8%
6	その他	10	6.5%
7	事業規模の縮小、 拠点の整理・統合	9	5.8%
8	無回答	6	3.9%
	合計	154	100.0%



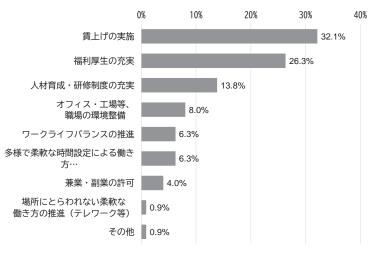
#### (3)令和4年度の従業員採用

	回答選択肢	回答数	回答率
1	募集し、予定人数を採用できた	26	27. 1%
2	募集したが、予定人数を採用できな かった	26	27.1%
3	募集したが、全く採用できなかった	12	12.5%
4	募集しなかった	32	33.3%
	合計	96	100%



#### (4) 求職者に対して魅力ある企業・職場となるための取組み (複数回答)

	回答選択肢		回答率
1	賃上げの実施	72	32.1%
2	福利厚生の充実	59	26.3%
3	人材育成・研修制度の充実	31	13.8%
4	オフィス・工場等、 職場の環境整備	18	8.0%
5	ワークライフバランスの推進	14	6.3%
6	多様で柔軟な時間設定による働き方 の推進(時差出勤、時短勤務等)	14	6.3%
7	兼業・副業の許可	9	4.0%
8	8 場所にとらわれない柔軟な 働き方の推進(テレワーク等)		0.9%
9	その他	2	0.9%
10	無回答	3	1.3%
	合計	224	100.0%



#### 4 隣県への半導体製造工場進出に係る影響について

隣県への半導体製造工場進出により受ける影響については、「わからない」「無回答」が58%と半数を占める一方で、「プラスの影響がある」が3%、「マイナスの影響がある」が4%、「プラス及びマイナスのどちらの影響もある」13%と何らかの影響があるとする事業所は計20%になっている。

また、半導体製造工場進出により受ける影響の内容としては、「工場が稼働しないとわからない」の34%が一番多いが、「人材が流出し、人材不足が予想される」が31%と危機感を感じている事業所も多い。

#### (1)半導体製造工場進出により受ける影響の有無

#### 回答選択肢 回答数 回答率 1 プラスの影響がある 3 3.1% 2 4.2% マイナスの影響がある 4 プラス及びマイナスのどちらの影響 3 12 12.5% もある 影響はない 21 21.9% 4 5 わからない・無回答 56 58.3% 100% 合計 96

#### (2)半導体製造工場進出により受ける影響の内容

回答選択肢		回答数	回答率
1	受注の増加が見込まれる	7	12.7%
2	受注の減少が見込まれる	3	5.5%
3	業務の提携が見込まれる	2	3.6%
4	人材が流出し、人材不足が予想される	17	30.9%
5	技術の進歩により生産性向上が期待できる	2	3.6%
6	工場が稼働しないとわからない	19	34.5%
7	その他	5	9.1%
	合計	55	100%

#### INFORMATION

### 県施設の指定管理者募集のお知らせ

宮崎県では、県民の皆様が利用する県の施設を、令和6年度から管理運営していただく指定管理者を募集します。応募資格は、県内に事業所などを有する又は設置予定の法人その他の団体となっています。

また、複数の団体で構成するグループで応募することもできます。

募集期間は、令和5年7月上旬から9月上旬までです。

詳しくは、県ホームページ(7月上旬掲載予定)をご覧いただくか、施設の所管課までお問い合わせください。

【県ホームページ】

宮崎県 指定管理者制度

検索

または、二次元コードで検索

00. . A J- 114L



**\_\_\_\_** 

#### 指定管理者を募集する施設

施設名	問い合わせ先	電話番号	
宮崎県男女共同参画センター	生活・協働・男女参画課	0985-26-7040	
宮崎県福祉総合センター/県立母子・父子福祉センター	福祉保健課	0985-44-2660	
県立視覚障害者センター	障がい福祉課	0985-32-4468	
県立聴覚障害者センター	早り、い、  田川武木	0905-52-4400	
宮崎県青島青少年自然の家/宮崎県むかばき青少年自然の家/宮崎	こども家庭課	0985-26-7041	
県御池青少年自然の家	ことも外庭床	0903-20-7041	
宮崎県林業技術センター	森林経営課	0985-26-7154	
宮崎県川南遊学の森	環境森林課	0985-26-7153	
宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森	   森林経営課森林管理推進室	0985-26-7160	
宮崎県諸県県有林共に学ぶ森	林州性古林林州自建建建主	0905-20-7100	
宮崎県機械技術センター	企業振興課	0985-26-7114	
県営国民宿舎えびの高原荘/県営えびの高原スポーツレクリエーシ			
ョン施設	観光推進課	0985-26-7104	
県営国民宿舎高千穂荘			
県立青島亜熱帯植物園/宮崎県総合運動公園	都市計画課	0985-26-7193	
県立平和台公園/宮崎県総合文化公園	類別の		
特別史跡公園西都原古墳群	天しい 古門 ノヘリ推進主		
県営住宅(日向・延岡土木事務所、西臼杵支庁管内 27 団地)	建築住宅課	0985-26-7196	
一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設	企業局総務課	0985-26-9766	

指定管理者制度全般についての問合せ先

宮崎県 人事課行政改革推進室 TEL 0985-32-4473

## 組合先進事例の御紹介(令和4年度組合資料収集加工事業報告より)

#### 飲食店応援事業 期間限定!夜のお弁当大作戦

## みまたんよかもん協同組合

住	所	〒889-1901 宮崎県北諸!	具郡三股町	大字樺山4421	番地22	三股町物産館
U	R L	https://mimatan.com				
設	立	平成21年2月	主な業種	異業種(農業、	製造業、	小売業等)
組合	計員数	179人	出資金	3,920千円		

#### 1. 背景·目的

長期間に渡る新型コロナウイルス感染症の影響と相次ぐ時短営業等の要請により、組合員である飲食店より「お客さんが減って売上が厳しい」との話を日頃より耳にしていた。

特に令和4年1月21日に発出された「国のまん延防止等重点措置適用に基づく要請」は「終日アルコールの提供禁止」など、飲食店(特に夜の居酒屋形態)に大きな影響を与えた。

こうしたなか組合職員(店長)が「少しでも助けになれば」と考えて、「数量限定・完全予約制での飲食店のお弁当販売事業」の実施に至った(計6回実施)。

#### 2. 取組みの手法と内容

基本的には発案者である店長をキーマンとする組合職員(正社員4人、パート2人)が中心となり当該事業に取り組んだ(2回目からは企画に賛同した三股町に参加者の手数料補助や紹介等の協力をいただいた)。

<事業の主な流れ及び役割分担>

- ①参加者の募集(組合):参加条件を満たす対象店舗に声かけを実施
- ②消費者への告知(組合):イベントチラシの作成・配布(店頭など) やインスタグラム等で情報発信
- ③注文受付(組合):電話、店頭、インスタグラムのDM等にて注文受付・とりまとめ、参加者へ納品依頼
- ④製造・納品(参加者、組合):参加者が販売日当日の15時までに納品し、予約販売代金を組合が支払う

⑤販売・受け渡し(組合):組合職員が16時から消費者へ受け渡し。(代金回収)

なお組合職員は、通常業務に加え当該事業に係る業務が付加されるため業務に追われる苦労があった。また、当初は認知度不足(情報発信不足)のため販売は伸びなかったが、組合のインスタグラムでの情報発信強化や DM注文受付など柔軟に対応することにより、インスタグラムの登録者数が事業開始前と比べて約1ヶ月半で250名増えるなど、新たな顧客層の獲得にも繋がった。

今後も有事に備え、QR コード決済の導入など 組合職員のオペレーション効率化や新たな情報発 信手法の検討などを進めていく計画である。



▲ 販売の様子



▲ 夜のお弁当大作戦のチラシ

#### 3. 成果とその要因

当該事業を計6回開催し、売上336,800円(組合収益60,624円)を生み出したほか、地元テレビ局の取材・放送や組合のインスタグラムの登録者増(+250名)など、新たな客層の獲得に繋がった。また参加した店舗への波及効果として、テイクアウトによる注文や直接来店される新規顧客の獲得にも繋がった。

主な要因としては、長引くコロナ禍での参加者(飲食店等)と消費者のニーズを捉えた事業であったこと、組合事務局(よかもんや)主導でスピーディーな企画・運営ができたこと等が考えられる。



コロナ禍で苦しむ組合員のために、組合事務局が消費者の二一ズを捉えて自発的に企画・運営した事業であり、走りながら修正を加えていく柔軟性とスピード感を有していたこと。

### 7月は飲酒運転根絶強化月間です

令和4年の県内における飲酒(酒酔い・酒気帯び)運転による交通事故は、36件で、35人が負傷し、4人が亡くな りました。

宮崎県交通安全対策推進本部では、飲酒運転による交通事故が多発する、夏の時期を「飲酒運転根絶強化月間」と し、飲酒運転を許さない環境づくりの推進などに努めることとしています。

期間:7月1日(土)~7月31日(月)まで

- ・飲酒運転を許さない環境づくりの推進
- ・飲酒運転とその周辺者に対する取締りの強化
- ・広報啓発活動の強化

### 都城管工事協同組合が経営事項審査講習会を開催しました

5月17日(水)に、都城市の都城 グリーンホテルにおいて、都城管 工事協同組合が制度改正等の課 題解決環境整備事業を活用し、 経営事項審査講習会を開催しまし

当日は、「経営事項審査のポイ ントと令和5年1月の改正点につ いて」をテーマに、宮崎県行政書 士会の副会長である荻原晴巳氏 から、経営事項審査の申請にあ





▲ 荻原講師

▲ 会場風景

たっての留意事項や令和5年1月からの改正点について説明があり、具体的な評点の計算やその影響などについて 解説いただきました。

直近の改正であるため、参加者の皆さんは今後の対応や準備に備え、熱心に聴講されていました。

#### Report

### 組合等経営力強化支援事業による研修会を開催しました

#### 【宮崎県畳工業組合】

5月17日(水)に、宮崎市のニューウェルシティ宮崎において、宮崎県畳工業組合が、衝撃緩和型畳に関する研修会 を開催しました。

当日は、介護保険における住宅改修対象として認められている衝撃緩和型畳床について、全日本JIS畳床工業組 合の中尾哲朗氏から、衝撃緩和型畳床の仕組みから高齢者の転倒防止への効力、国や自治体が行っている補助事業 の利用などについて説明していただきました。

特に住宅改修を行う場合、通常は20万円を上限として改修費の9割を給付することができるが、一部市町村では 更に改修費の上乗せがあることなど詳しく説明していただきました。

参加組合員は熱心に聴講され、気になる点などについて積極的に講師へ質問を行っていました。









▲ 研修風景

▲ 中尾講師

全体風景

#### 【宮崎県電気工事業工業組合青年部協議会】

5月20日(土)に、宮崎市のホテルメリージュにおいて、県電気工事業工業組合青年部協議会が、組合等経営力強化支援事業を活用し、仕事と組合青年部活動の両立や関わり方について学ぶ研修会を開催しました。

研修では、全日電工連全国青年部協議 会副会長の若宮睦志氏より、「一人親方、 少数精鋭でもできる組合活動」と題して お話をいただきました。







▲ 若宮講師

若宮氏から組合青年部活動に参画して感じた魅力や、仕事と組合活動の両立の工夫について説明があり、「組合青年部への加入メリットとは?という問いに対して答えはなく、自分で気づくものである」などの本質的な話がありました。

最後に、「青年部は定年があり、時間は限られている。人的なネットワークを広げることができるし、ビジネスに繋げることもできる」とのメッセージがあり、参加者の皆様は、多くの刺激を受けていました。

#### 【宮崎県漬物協同組合】

5月23日(火)に、宮崎市のホテルセンチュリー宮崎において、宮崎県漬物協同組合が、組合等経営力強化支援事業を活用して研修会を開催しました。

研修では、九州農産株式会社の代表取締役社長である梅元寿敏氏、技術課の登貴哉氏を講師にお迎えし、「HACCP導入とその後」というテーマでお話いただきました。

HACCP義務化に伴い導入したHACCP運用における現状と問題点を、現場目線から検証することで、重要事項を再認識させ、無理無駄の改善や食品安全並びに品質向上へつなげる取組み等について詳細に説明され、参加者は熱心に聴講し、自社の取組みと比較しながら積極的に講師に質問を行っていました。







▲ 梅元講師



▲ 登講師

#### 【宮崎県解体工事業協同組合】

5月25日(木)に、宮崎市のホテルメリージュにおいて、宮崎県解体工事業協同組合が、組合等経営力強化支援事業を活用し、建築物等解体作業における石綿の事前調査報告制度について学ぶ研修会を開催しました。

研修では、宮崎労働局労働基準部健康安全課の地方労働衛生専門官である地福竹志氏より、建築物等解体作業における石綿の事前調査報告制度等について説明いただきました。



▲ 研修会風景



▲ 地福講師

「床面積80㎡以上の建築物の解体工事」「請負金額100万円 (税込)以上の解体工事」等で、事前調査結果等を電子システムにより労働基準監督署に報告することが義務化されており、令和5年10月から、事前調査は有資格者が行わなければならないとの説明がありました。

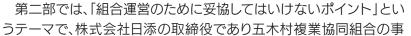
この他、県内の建設業における労働災害の事例や熱中症対策等の話もあり、参加者は、熱心に耳を傾けていました。

## 特定地域づくり事業協同組合サミット(業界・課題別検討部会)が 開催されました

6月5日(月)に、熊本県五木村の高野体育館において、ACにちなん事業協同組合(宮崎県)の組合員である株式会社ことろど及び五木村複業協同組合(熊本県)の組合員である株式会社日添の共催で、特定地域づくり事業協同組合サミット(業界・課題別検討部会)を開催しました。

当日は、すでに設立された特定地域づくり事業協同組合の他に、設立希望者や行政庁、支援機関など幅広い参加があったほか、九州以外の地域からも参加をいただきました。

始めに、村長挨拶として五木村村長である木下丈二氏より御挨拶をいただいた後、第一部では「人口急減地域における特定地域づくり事業の推進について」というテーマで、総務省地域振興室の総務事務官である来島晋太郎氏より、制度の概要や調査結果から見えてきた現状と課題についてお話をしていただきました。続いて、「各関係機関のサポート制度について」というテーマで、宮崎県中小企業団体中央会より特定地域づくり事業協同組合の設立・事業開始手順の説明を行い、熊本県中小企業団体中央会より独自で行っている補助事業についての説明が行われました。







▲ 会場風景



▲ 総務省 来島講師



▲ 五木村複業(協) 土屋講師



▲ ACにちなん事業(協) 榎本講師

務局長も務める土屋望生氏より、特定地域づくり事業のメリット・デメリット、組合を続けていくために避けるべき事案についてお話いただき、続いて「立ち上げまでの事務局の動き」というテーマで、ACにちなん事業協同組合の事務局である榎本朱里氏より、設立までに関わることになる関係機関との連携や事業開始前に確認するべき事項、事業開始後のスケジュールについてお話していただきました。

また、ACにちなん事業協同組合、五木村複業協同組合の組合員である2事業者と、派遣職員2名による事例紹介が行われ、現場からの率直な声を聞かせていただきました。

第三部では、組合と派遣職員によるパネルディスカッション、また両組合の代表理事と総務省地域振興室の来島氏によるパネルディスカッションが行われ、意見を交換しました。人材の活用は、組合員企業の事業に関係する大切な内容であることから、参加者の関心は高く、質問が相次ぎ、活発な意見交換が行われたサミットとなりました。



▲事業者と派遣職員によるパネルディスカッション

## 《 中央会行事予定 》

#### 宮崎県官公需適格組合協議会総会

開催日:令和5年7月18日(火)

開催場所:宮崎市「ニューウェルシティ宮崎」

#### 中央会青年部第28回県大会

開催日:令和5年7月22日(土) 開催場所:都城市「ホテル中山荘」

#### 第62回中小企業団体九州大会

開催日:令和5年9月7日(木)

開催場所:宮崎市「シーガイアコンベンションセンター」

#### 第75回中小企業団体全国大会

開催日: 令和5年10月11日(水) 開催場所: 宮城県「仙台国際センター」

## 表紙紹介 初代神武天皇思い出の地「御池皇子港」

「御池皇子港」は、高原町でお産まれになられた初代神武天皇が、幼少期に 水辺で遊んでいたことから、その名がついたとされており、皇子港の目の前 に広がる「高千穂峰」と双璧をなす「御池」は高原町を象徴する存在であります。

御池は日本で最初の国立公園に指定された霧島錦江湾国立公園の一角にある火口湖で、約4600年前に起こった大噴火の噴火口に水が溜まって形成されました。直径約1km、周囲4km、水深は103mもあり、わが国の火口湖では最も深いといわれていて、湖にはワカサギ、ニジマス等の18種類以上の魚類をはじめとする、様々な水棲生物が棲息しています。



また、周辺の原生林は昭和47年に国設の野鳥の森に指定されており、ヤイロチョウやオオルリ、サンコウチョウなど、これまでに150種類以上の鳥類が確認されています。

令和3年度に「御池皇子港」に続く道路の整備が完了したことで、観光バス等大型バスでの利用が可能となりました。また、サップ、カヤック、足漕ぎボート等で自然を満喫できる水上アクティビティレンタル施設や、「御池」を眺めながら食事ができる飲食店もオープンしました。

## ほっとひと息

健康のためなら死んでもいいというブラック ジョークがありますが、私流にいえば、「健康な ままで死にたい!」(?)でしょうか。

50代半ばから老後の体力づくりにウォーキングをはじめ、仕事帰りに遠回りして1時間余り、大股、早足で歩いて帰るのが日課になりました。それ以降、歩かずにはいられない人間になりました。

ここ数年は真夏を除く休日に、自宅から市中心部にある愛宕山展望台まで歩いています。展望台は標高約200m、往復8kmほどの道のりですが、スマホのアプリでは1万歩余り、消費カロリーは500kcal前後となっています。展望台到着時と帰宅時には、筋肉や免疫力に良いとされるアミノ酸のサプリを飲んでいます。お陰でこの

#### 協同組合延周卸商業センター 事務局長 日島 弘喜



十年余り病気になることもなく、体の調子は上々です。

ただ、無理は禁物。昨年3月、遊歩道の階段を2段ずつ登り続けて(しかも愚かなことに踵から着地) 左太腿の神経を痛め、二月ほど登れなくなりました。それどころか、数日間どんな姿勢で寝ようとも2~30分おきに痛みで眠れない状態が続き、つくづく歳を取ったことを思い知らされました。

そういうこともあって、休日の朝には風呂場で 台座灸を始めました。脚はもちろん、多少不調を 感じたらあちこちのツボにお灸をすると、気持ち いいことこの上ない。家族に煙たがられながら、 ひとり癒しの時間を楽しんでいます。

(宮崎県中小企業組合事務局連絡協議会 会員)

# 情報連絡員報告



情報連絡員 30名 / 回答者数 30名

全体概況

DI値は、前月と比較して、売上高は19ポイントの改善、収益状況は10ポイントの改善、業界景況は7ポイントの悪化となった。

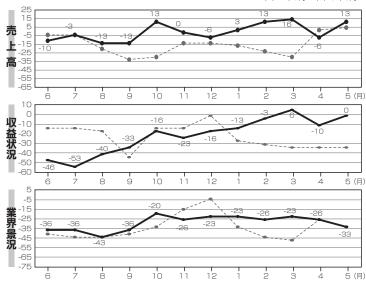
#### 【前年同月比の業界の景気動向】

(DI値)

【主要3指標DI	値推移】
----------	------

- 令和3年6月~令和4年5月 - 令和4年6月~令和5年5月

業種	項目	売上高	収益状況	業界景況
	食 料 品	<b>T</b>	**	7
製	木材•木製品	<b>T</b>	<b>T</b>	7
造	出版•印刷	*	<b>•</b>	7
業	窯業・土石	*	*	7
	鉄鋼・金属	*	<del>-</del>	7
	卸 売	<b>T</b>	<b>T</b>	7
<b>⊣</b> ⊢	小 売	<b>T</b>	7	7
ず 製	商店街	*	*	<b>₩</b>
造業	サービス	*	*	**
未	建 設	<b>V</b>	¥	<b>y</b>
	運輸	7	•	7



★30以上 ★10~30未満 ◆10~10未満 →30~10未満 →30未満

※網掛けについては、特に悪化した項目 ※DI値=[(増加・好転組合数-減少・悪化組合数)/調査対象組合数]×100

#### ✓ 木材·木製品

製材業 原木の出材量は概ね順調であるが、相場は製品の値下げを追随するように続落している。虫害期に入り、買い控えによる地合いの弱さがしばらくは続きそうである。一方、製品市況も不振が続き、新規住宅着工戸数の減少トレンドを止めるような増加要因も見当たらず、荷もたれが続いており、価格の維持は厳しい状況である。

製材業(プレカット) 5月は前年比で118%、4月から加工がまたがった非住宅(高齢者施設、アパート) の売上が貢献して前年を上回ることができたが、住宅については受注が落ちており、更に減少傾向が続くと思われる。住宅の落ち込みを非住宅でカバーという状況が続いているが、本来の姿ではなく住宅着工数の回復に期待したい。

木製品製造業 経済の状況が急激に変化することで、原材料などの価格が急騰する。見通しが立たないため、見積もり時と販売価格が合わないという状況が起きている。

### ☑ 印刷

印刷・同関連業 設備の老朽化により、熟練の技術者を確保するために苦慮している。一人前になるにはかなりの時間をかけるため、 その人員を確保することが厳しい状況である。

印刷・同関連業 依然として原価の高騰は続き、組合員事業所の利益確保が困難になっている。前期は新聞への意見広告の掲載、 官公庁への陳情を行ってきたが、引き続き今期も訴えかけていく必要がある。より効果的な方法を協議して実行していきたい。

### 窯業・土石製品

窯業・土石製品製造業 令和5年度に入ったが新たな大型発注は見えてこない。予算策定にあたり、昨年度大幅減となる予算で総会議決し、経費削減等小さくともやれることを粛々と進めていく年度となりそうである。

### ☑ 小 売 業

小売商業 大型連体で飲食店相手の小売店は売上がよかったが、一般客相手の店は、大型スーパーなどに客をとられた。連休明けは、飲食店も客が減り、若干売上が減少した。

**LPがス小売販売業** 5月合成CP価格 (サウジ通告価格)は555  $f_{\mu}/f_{\nu}$  (前月比 $\triangle$ 82.5  $f_{\mu}/f_{\nu}$ )。4月MB価格 (米国産平均価格)+(物流経費84  $f_{\mu}/f_{\nu}$ )は505  $f_{\mu}/f_{\nu}$ (前月比+8  $f_{\mu}/f_{\nu}$ )。対顧客電信売相場 (4月平均)は134.40円  $f_{\mu}$ (前月比 $\triangle$ 0.92円  $f_{\mu}$ )。0PECプラスによる追加減産のLPG需給への影響は限定的との見方が広がり、また原油安が下押し要因となり若干の下落となった。

#### ☑ 商店街

宮崎市 一般のお客様の来店数が伸びず、売上確保が困難である。

都城市 コロナの制限がまったくない状態でのゴールデンウィークを迎えて、どの店舗でも人出が多かった印象である。イベントごとも数多くあり、コロナ前のにぎやかさが戻りつつあるが、仕入れ値が相変わらず高騰中であり上が見えない。それに加えて人手不足が急に深刻になってきた。募集しても応募がなくどの店も苦悩しているようだ。特に短時間アルバイトの時給も高騰しており悩みの種である。

### / サービス業

観光業 久々のシーズンらしいシーズンとなった。コロナ前のシーズンと変わりない忙しさとなり、組合員も毎日の様に忙しく各地を飛びまわった。このまま以前の様な活気が戻ることを期待したい。

自動車整備業 今月も前年比増。ただ、極端に忙しく感じる日は少なかった。

自動車車体整備業 原材料価格(塗料、副資材)の上昇が続いている。

自動車運転代行業 繁華街の客足が70~80%戻ってきているが、代行車両の乗務員 (二種 )が足らず、顧客に待ち時間等の迷惑をかけている。

#### ☑ 建設業

管工事業 新型コロナも収束の兆しがみえ始めたことから、懇親会、研修旅行等を4年ぶりに開催予定である。

管工事業 例年通り、建設業への公共工事の発注が遅いと感じる。

#### ☑ 運輸業

軽貨物運送業 3月、4月の異動シーズンが終わり一息ついた状態が5月度である。新型コロナ感染症が5類に移行されたが、3年間に及んだ自粛規制の影響がいまだに回復傾向が見えない状況である。荷動きが停滞しており新規案件も無く、営業案件もほとんど皆無に等しい状態である。これから徐々に回復してくると思うが、原材料価格の高騰、度重なる食品関係の値上げ等で生活がひつ迫しているうえ、運賃料金の改定も遅れをとっており、運送業界は大打撃を受けている。同業者も同様な状態であり厳しい状況が続いている。

貨物運送業 原油価格は、OPECプラスが追加減産を決定した上昇原因と、米連邦準備理事会の利上げ継続により、景気減速懸念の強まったことによる下げ要因とが相殺され下落し、それに伴い国内燃料価格も小幅に下落したものの、高止まりの状態は継続しているため、組合員の経営は非常に厳しいものとなっている。



「中央会だより」では、県内中小企業組合の皆様の活動をPRするため、イベント情報や各種研修会・講習会等の開催情報を募集しております。お申込み・御相談をいただければ、当会より取材にお伺いします。

## 拿 宮崎県中小企業団体中央会

〒880-0013 宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F

[発行人] 堀之内 芳久 [編集人] 野口 和彦 [TEL] 0985-24-4278 [FAX]0985-27-3672 [URL] http://www.himuka.or.jp [E-mail] info@himuka.or.jp

## 太陽ビジネスクラブセミナー

# 世代塾 第9期生募集

#### 事業承継•後継者育成

これまで「234名」が受講した人気のセミナーです。

県内の経営者、後継者等を対象に「次世代塾」を開催いたします。 後継者に求められる「経営力」の基本と応用、実践演習を交え ながら学んで頂き、異業種間の交流も喜ばれています。

日日 時 日程 2023年6月より全12回を実施予定 時 間 10:00~17:00 (毎月1回開催)

場 所 宮崎太陽銀行 本店2F 大会議室 (宮崎市広島2丁目1番31号)

■ 対 象 者 企業の後継者、新経営者、経営陣、経営幹部

■ **募集定員 30名** (1社3名様までとさせていただきます。)

催 ㈱宮崎太陽銀行 太陽ビジネスクラブ 主

■ 問合せ先 ㈱宮崎太陽銀行

営業統括部 TBC事務局 TEL:0985-60-6393

各テーマを各3回ずつ全12回

~リーダーシップとマネジメント 経営編(全3回)

戦略計画編(全3回) ~戦略思考と計画力~

人材組織編(全3回) 〜組織形成と人材育成〜

財務計数編(全3回) ~計数感覚と収益構造~

(詳細はTBC事務局までご連絡ください)

TBC会員 12.000円 1テーマ/3.000円 36,000円 1テーマ/9,000円



## 宮崎太陽銀行

#### まごころ共済 自動車事故費用共済

万一、事故を起こしたときサポートする共済です!! (現在ご加入されている任意保険にプラスする共済)

〇共済金は契約者にお支払いします。

○香典、供花料、葬儀費用、お見舞い費用などにお役立て いただきます。

○運転者の年齢、性別に関係なく掛金は同じです。

掛

金

(自家用)

≪月払≫

《年払》

·普通車 1,000円 10,000円

·軽自動車

550円

5,500円

こんなときお支払いします。(共済金額300万円契約の場合)

#### 歩行者をはねて人身事故を起こしてしまった・・・

相手側の死亡事故の場合、一時金として 30 万円をお支払いします。30 万円を超過した場合は、300 万円を支払い限度として葬儀費用、 示談に伴う弁護士費用などの実費をお支払いします。※契約者側が死亡した場合は、300 万円をお支払いします

#### 自損事故を起こして、ガードレールを壊してしまった・・・

2万円以上の損害となった場合、3万円をお支払いします。

#### 出会い頭の事故を起こしてケガをさせてしまった、又自分もケガをしてしまった・・・

相手側が3日以上入・通院した場合、一時金として3万円をお支払いします。 3万円を超過した場合は、限度額内で実費をお支払いします。 契約者側のケガの場合、入・通院共済金(入院日額:4,500円 通院日額:2,250円の日数分)をお支払いします。

※詳しくは、下記組合までご連絡下さい。

宮崎県火災共済協同組合 TEL (0985) 24-1424 FAX (0985) 23-9001



## 大樹生命保険株式会社 生命保険団体扱オーナーズプランのご案内 大樹生命



「経営者のリスクマネジメント」を目的に 組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's Plan

宮崎県中小企業団体中央会が事前に認めた会員組合に所属する組合員がご契約者の場合、団体扱となり、一般扱(口座振替扱月払等)よりも

割安な保険料でご契約いただけます。

- \* 団体扱とは、宮崎県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございます。
- ※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



無配当保障セレクト保険

### あなたにぴったりな保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」 「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり一約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

#### 大樹生命保険株式会社 宮崎営業部

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東 3-1-47 宮崎プレジデントビル 8F TEL: 0985-27-1133 https://www.taiju-life.co.jp/

R-2021-1007 (2021.10)





宮崎支店 0985(24)1711 〒880-0811 宮崎市錦町1-10

●JR宮崎駅西口(KITEN 1F)